

まきの木

偕行会リハビリテーション病院 透析センター通信



9月に入っても厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。
技士の加藤さんが、透析に関する専門資格の一つである【透析技術認定士】に合格しました。
当透析センターでは、これで4名の認定士が誕生しました。

透析技術認定士とは？

透析療法合同専門委員会の資格審査基準を満たし、同委員会の開催する講習を修了し試験に合格したものに与えられるものです。

認定講習会の受講資格は、「臨床工学技士:経験2年以上 看護師:経験2年以上 准看護師:高卒 経験3年以上 中卒 経験4年以上で、且つ各資格で透析療法の実務経験年数(透析業務経験年数)を満たす者。」とあり、透析治療に長年勤務し経験を積み重ね透析治療の技術を習得したもののみ受験をすることができます。

要するに透析技術認定士とは透析治療・業務に関してのスペシャリストです。
2009年現在29万人以上の透析患者様がいる中で、透析技術認定士が担う役割は非常に大きいものがあり、特にこういった透析技術認定士のような専門家はその成長が患者の命を救い、よりよい医療への発展へとつながるため大きな期待をされています。

